4　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　村上　智紀　電話06―6942―1141㈹

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、平成25年６月25日から平成25年10月４日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記⑹に持参することにより電子データにて交付するので、下記⑹にあらかじめ申し出ること。

⑻　交付期間：平成25年６月25日から平成25年10月４日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後５時00分まで。

⑹　申込先及び交付場所：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館８階　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹

⑽　交付申込期限：平成25年10月４日正午まで。

⑶は、第１号４⑶に同じ。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出先及び提出方法　平成25年９月９日から平成25年10月４日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで（最終日は「入札書」受付締切時刻である正午まで。ただし、利付き国債の提供の場合の期限は、平成25年９月24日午後４時30分までとする。）。

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑻　電子入札システムによる入札の締切は、平成25年10月４日正午。

⑹　書面により持参する場合は、平成25年10月４日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

⑽　郵送による入札書の受領期限は、平成25年10月４日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

⑿　開札は、平成25年10月８日午後１時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５は、第１号５に同じ。

6　Summary

⑴, ⑵, ⑷　the same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Hirai tunnel in Wakayama Misaki Road

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 4 October 2013 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 4 October 2013 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 4 October 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : Tomonori Murakami the second subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第３号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　紀北西道路岡野第一橋上下部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　和歌山県和歌山市上黒谷地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝167m　ＰＣ２径間連続ラーメン箱桁橋（Ｌ＝167m　最大支間長Ｌ＝83.45m）１橋、鉄筋コンクリート橋台（Ｈ＝10.0m、Ｈ＝7.0m）２基、鉄筋コンクリート橋脚（Ｈ＝38.5m）１基、深礎杭９本（（φ2.0m　Ｌ＝6.5m、Ｌ＝4.0m　４本）、（φ3.0m　Ｌ＝11.0m、Ｌ＝5.5m　４本）、（φ11.0m　Ｌ＝13.5m　１本））

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成27年７月31日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート6,540㎥、鉄筋1,200ｔ、ＰＣ鋼材120ｔ

⑺は、第１号１⑺に同じ。

⑻から⑾までは、第１号１⑼から⑿までに同じ。

⑿　本工事は「施工者と契約した第三者による品質証明の試行について（平成25年２月28日付け国地契第73号、国官技第245号、国北予第46―２号）」による「施工者と契約した第三者による品質証明」の試行対象工事である。

本工事においては工事施工中、受注者が委託した第三者の品質証明者が工事の実施状況、出来形及び品質について契約図書との適合状況の確認を行った上で品質証明結果としてとりまとめ、発注者はその結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査を行うこととする。

また、支払い条件は「出来形部分払方式」を採用する。

なお、本試行の実施にあたっては、「施工者と契約した第三者による品質証明実施要領」及び「近畿地方整備局における施工者と契約した第三者による品質証明業務運用ガイドライン（案）」に基づき行うものとする。

2　競争参加資格　本工事は、橋梁下部工事（基礎工を含む。）（以下「橋梁下部工事」という。）と橋梁上部工事を、同一工事にて施工する工事である。

⑴　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される異工種建設工事共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年６月25日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から「紀北西道路岡野第一橋上下部工事」に係る異工種ＪＶとしての競争参加資格（以下「異工種ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けている者であること。

⑻は、第１号２⑴に同じ。

⑹　単体有資格業者にあっては、近畿地方整備局における「一般土木工事」かつ「プレストレストコンクリート工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑽　異工種ＪＶの構成は、橋梁下部工事と橋梁上部工事の施工を各々１社で分担する２社による組合せとし、下記㈠及び㈡の条件を満たす者とする。

㈠　橋梁下部工事の施工を担当する構成員は、近畿地方整備局における「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

㈡　橋梁上部工事の施工を担当する構成員は、近畿地方整備局における「プレストレストコンクリート工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑿　単体有資格業者、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）又は異工種ＪＶの橋梁下部工事の施工を担当する構成員にあっては、近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記⑹及び⑽の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。